

第 2 次田原市地域公共交通戦略計画(地域公共交通網形成計画)の計画期間変更について

■計画期間変更の経緯

計画期間が平成34年度(令和4年度)末に終了する第2次田原市地域公共交通戦略計画(地域公共交通網形成計画)の計画期間(目標年度)について、本計画の計画期間は改訂版第1次田原市総合計画(以下:総合計画)に準じているが、総合計画が新型コロナウイルス感染症による不安定な社会情勢を踏まえ、次期計画の計画年度及び策定年度を変更したことを受け、本計画においても目標年度を1年延長し、令和5年度に変更するものです。

■協議事項

	内容
旧	【計画期間】 目標年度:平成34年度
新	【計画期間】 目標年度:令和5年度

■今後のスケジュール案

	次期交通計画改訂に係る業務
1月	公共交通に関するアンケートの実施等 市民に移動ニーズや公共交通に求めるサービスレベル等について調査。
2月	
3月	
4月	ぐるりんバスのOD調査の実施等 ぐるりんバスの利用者の動向等について調査。
5月	
6月	
7月	交通計画の改訂(案)を会議及び検討会で協議(令和5年6月~12月頃) 素案について、地域公共交通会議や検討会で協議
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	パブリックコメント(令和6年1月~2月) 改訂にあたり、計画の趣旨、内容等を公表し、市の考えを公表
2月	
3月	交通計画の改訂(令和6年3月)

地域公共交通戦略計画変更箇所まとめ 交通会議 R4.12

変更箇所

○P60、P61、P62、P72、P73、P74、P76、
P81、P82、P83、P86、P87、P88、P90、
P91、P92、P95、P97、P105、P108
目標年度及び取組年度を平成34年度から令和5年度に変更

○P61、P62、P106、P107
目標年度をH34からR5に変更

○上記変更に伴う、目次及び序章の修正

❖❖ 目 次 ❖❖

序 章 計画改訂・一部見直しの必要性

1 計画策定の経緯	2
(1) 第1次計画策定（平成20年3月）	2
(2) 第2次計画策定（平成26年6月 平成27年3月一部改訂）	3
2 第2次計画一部見直しの必要性	6
(1) 第2次計画一部見直しの必要性（平成31年3月）	6
(2) 一部見直しの手順	7
3 第2次計画期間延長の必要性	7
(1) 第2次計画期間延長の必要性（令和4年12月）	7
(2) 計画延長の手順	7

第1章 田原市の現状・課題

1 まちづくりの現状・課題	10
(1) 地域づくり・都市形成の方針	10
(2) まちづくりの現状・課題	16
2 公共交通の現状・課題	20
(1) 交通実態	20
(2) 公共交通の現状・課題	24

第2章 公共交通網の形成方針

1 将来像・目標	60
(1) 将来像	60
(2) 公共交通の目標	60
(3) 目標年度	60
2 公共交通網の形成方針	63
(1) 移動手段の役割分担・連携の方針	63
(2) 公共交通確保の取組方針	64

- 3 各公共交通の運行方針 66
 - (1) 役割に応じた公共交通の運行方針 66
 - (2) その他移動機能の運行促進方針 69

第 3 章 施策展開

- 1 公共交通網全体を向上させる取組【全体向上策】 72
- 2 機能別の取組内容【機能別向上策】 76
 - (1) 幹線乗合交通の取組 76
 - (2) コミュニティ乗合交通の取組 83
 - (3) 有償パーソナル交通の取組 88
 - (4) 政策交通の取組 92
 - (5) その他移動確保の取組 97

第 4 章 推進体制

- 1 推進体制 102
 - (1) 総合連携体制 102
 - (2) 個別課題の取組体制 104
- 2 進行管理 105
 - (1) 各方針の実現状況の把握 105
 - (2) 取組状況の評価 106
 - (3) 改善の協議・実現 108

むすびに 109

資料編 111

③ 公共交通の目標数値の見直しが必要

■これまで、第2次計画に基づき様々な事業を実施してきましたが、名鉄海上フェリーの廃止や、平成27年10月に実施したコミュニティバスの再編でのバス車両の一部小型化により保育園等の団体利用ができなくなったことから、現在の「公共交通の目標」である「平成23年度の市内公共交通利用者数：211万人（市内電車、バス、フェリー・高速船、タクシー）」を維持することが困難な状況となっており、状況の変化に応じた目標数値への変更が必要となっています。

④ 新たな達成目標の設定が必要

■平成27年10月にコミュニティバスを再編した結果、乗車人数が大きく減少したこと、田原市ぐるりんバスに対する市の財政負担が増加したことなどから、新たに「路線別の達成目標」を明記し、地域・事業者・行政等が情報共有して協働で目標達成に向かい、利便性向上や利用促進に取り組む必要があります。

(2) 一部見直しの手順

○田原市地域公共交通会議において、現行計画の一部見直しを協議して決定しました。



3 第2次計画期間延長の必要性

(1) 第2次計画期間延長の必要性（令和4年12月）

○まちづくりの推進に貢献する公共交通の確立（改善方針1）を目指していることから、改訂版第1次田原市総合計画期間が延長されたことに準じ、目標年度を**令和5年度**に変更します。

(2) 計画延長の手順

○田原市地域公共交通会議において、現行計画の期間延長を協議して決定しました。

第2章

公共交通網の形成方針

1 将来像・目標

(1) 将来像

① 将来像

『だれもが安心して移動できるまち』

都市間、市街地間、集落から市街地、市街地内の移動を安心してできるよう、公共交通ネットワークの維持・充実及び利便性の向上を図り、将来像「だれもが安心して移動できるまち」の実現を目指します。

② 将来像を実現するための取組姿勢

協働で“つくり・守り・育てる”公共交通網

市民・地域・事業者等がそれぞれ役割分担しながら、協働で取り組みます。

(2) 公共交通の目標

○まちづくりの基盤となる公共交通の確立を目指して、「全体目標」と「3つの実現目標」を定めます。

① 全体の目標

まちづくりの基盤となる公共交通の確立

② 実現目標

1：多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現

【対応課題】

移動の安全性向上 ⇒ マイカー移動における高齢者事故、災害対応の向上

移動手段の選択肢拡大 ⇒ 移動手段充実、公共交通確保・維持、公共交通不便地域解消等

2：まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通の実現

【対応課題】

定住人口維持・交流拡大 ⇒ 定住人口・観光客等交流人口の増加

都市形成推進・都市機能維持向上 ⇒ 市街地機能の集積、集落部生活機能の低下抑制

地域課題の解消 ⇒ 高齢福祉・環境共生・教育・防災対策等の推進

地域活力の向上 ⇒ 観光・商業等地域産業・地域活動等の活性化

3：市民の幸福に貢献する公共交通の実現

【対応課題】

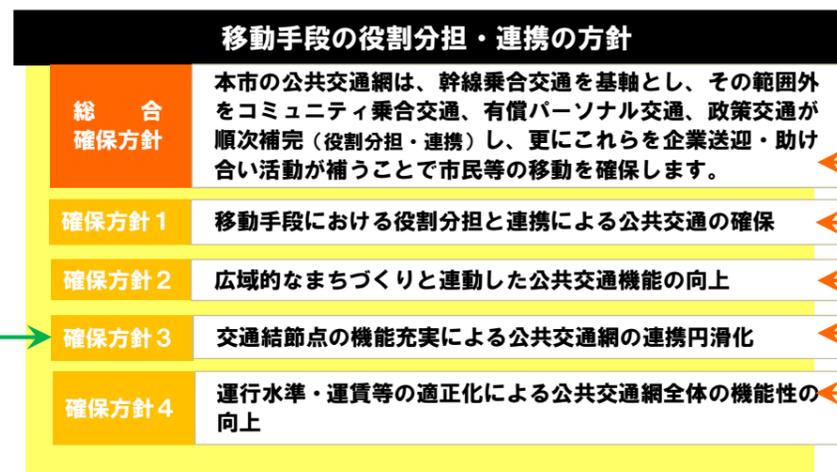
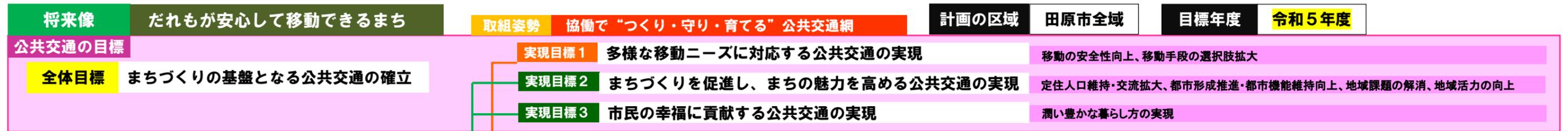
潤い豊かな暮らし方の実現 ⇒ 公共交通による潤い豊かな生活の実現

(3) 目標年度

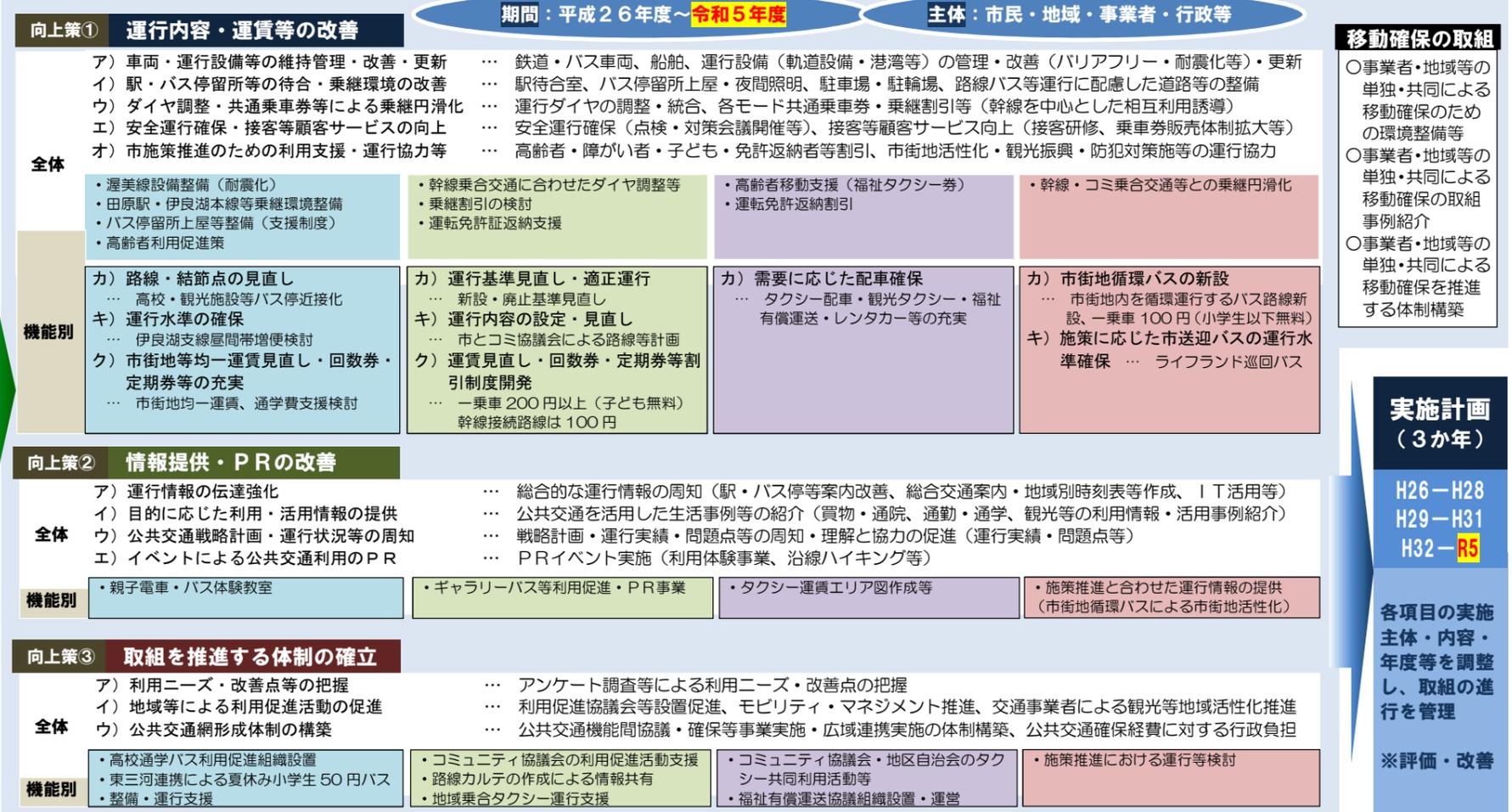
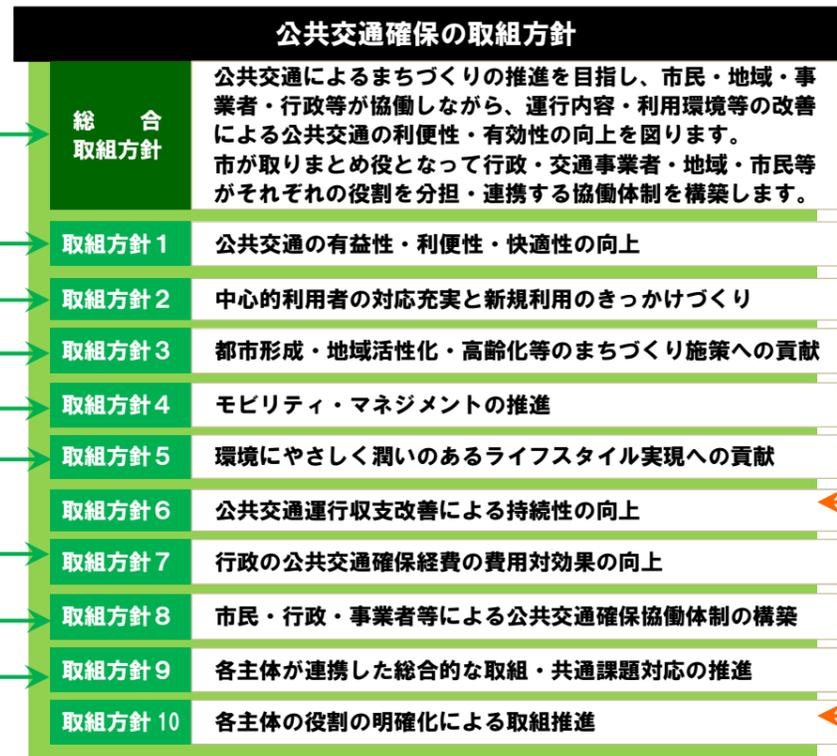
○第1次田原市総合計画期間に準じて、以下の年度とします。

目標年度：**令和5年度**

田原市地域公共交通形成方針の展開



確保方針	各公共交通の運行方針				その他移機能の運行促進方針
	幹線乗合交通	コミュニティ乗合交通	有償パーソナル交通	政策交通	
確保方針1	まちづくり・地域活性化を支える公共交通網の基軸機能として、行政の方針に基づき交通事業者が市民・地域・行政と連携し、高・中水準の運行確保	幹線乗合交通を補う地域互助機能として、コミュニティ協議会・市・交通事業者が協働し、集落地域から市街地への中・低水準の運行確保	交通事業者等が主体となり、行政・地域等の協働により、幹線・コミュニティ乗合交通で対応できない個人単位の移動を必要十分な水準で運行確保	市街地活性化、福祉、観光、教育等の施策を実現するための移動を、市担当課が主体となり、関係者と連携・協力しながら必要十分な水準で運行確保	企業活動における顧客や従業員の移動確保、社会福祉協議会等の福祉団体・地域における助け合いによる移動確保を促進
確保方針2	豊橋・伊良湖岬・鳥羽等交通結節点、市街地・主要施設を結ぶ沿線地域	幹線乗合交通が運行しない地区	市内全域	田原市街地、遠距離通学地域等（市の各施策内容に応じた地域）	企業送迎・助け合い活動
確保方針3	渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー、名鉄海上観光船等	ぐるりんバス、地域乗合タクシー	タクシー、福祉有償運送、貸切バス、レンタカー、レンタサイクル（有償）等	市街地循環バス、スクールバス、イベントバス、レンタサイクル（無料）等	企業送迎・助け合い活動
確保方針4	都市形成（広域連携）及びニーズに応じた利便性・有効性の高い運行（ルート・ダイヤ・運賃等）実現	コミュニティ協議会と市の協働による利用ニーズに応じた運行（ルート・ダイヤ・運賃設定等）実現	ニーズに応じたサービス提供・運行、利用しやすさの向上・きっかけづくり	幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通との連携・役割分担、公共交通不便地域の移動確保	活動しやすい環境づくり、マイカー利用からの転換等



第3章 施策展開

- ・公共交通網の形成方針（第2章）を実現する具体的な施策展開として、公共交通網全体を向上させる取組及び機能別の取組内容を示します。

1 公共交通網全体を向上させる取組【全体向上策】

- ・幹線乗合交通、コミュニティ乗合交通、有償パーソナル交通及び政策交通に**共通の取組**又は**公共交通間で連携する取組**を進め、市内の公共交通網全体の効率性・有効性を高めます。

① 共通・連携した運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新

- ◆各主体共通の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 鉄道・バス車両、船舶、運行設備（駅舎・軌道設備・港湾等）の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 駅待合室、バス停留所上屋・夜間照明、駐車場・駐輪場、路線バス等運行に配慮した道路等の整備



ウ ダイヤ調整・共通乗車券等による乗継円滑化

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 運行ダイヤの調整・統合、各モード共通乗車券・乗継割引等（幹線を中心とした相互利用誘導）

エ 安全運行確保・接客等顧客サービスの向上

- ◆各主体共通の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 安全運行確保の堅持（点検・対策会議等）、接客等顧客サービスの向上（接客研修、乗車券販売拡大等）



点呼（アルコールチェック）



IC乗車券

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等

- ◆各主体連携の取組（内容は機能別向上策掲載）
- 高齢者・障がい者・子ども・免許返納者等割引、市街地活性化・観光振興・防犯対策等の運行協力

② 共通・連携した情報提供・PRの改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 運行情報の伝達強化

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■総合的な運行情報の周知（案内表示改善、総合交通案内・地域別時刻表等作成配布、IT活用等）

- a) 公共交通ガイドブック作成・配布（全世帯・主要公共施設・田原駅・渥美病院等）… ◎継続・充実
- b) 校区別の電車・バス時刻表作成・配布 ※必要に応じて… ◎継続・充実
- c) 総合公共交通案内板設置（田原駅等）、主要バス停総合時刻表作成・掲示（渥美病院・市役所等）… ◎継続・充実
- d) 市外の公共交通結節点における田原市誘導案内（豊橋駅・鳥羽駅等）… ★検討・実施 ◀一部実施
※豊橋～鳥羽等のつながり明示を検討
- e) インターネット田原市ホームページに路線情報等掲載（各社サイトへのリンク含む）… ◎継続・充実
- f) インターネットの路線等検索サイト情報掲載（駅すぱあと等）… ◎継続・充実
- g) その他必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■公共交通を活用した生活事例等の紹介（買物・通院、通勤・通学、観光等利用情報・活用事例紹介）

- a) 田原市観光マップ・観光案内図にバス停等公共交通利用情報の掲載 … ◎継続・充実
- b) 高校生・中学生向けの公共交通利用案内作成・配布 … ◎継続・充実
- c) 高校新入生に対する公共交通利用説明会開催 … ◎継続・充実
- d) 高齢者向けの公共交通利用案内作成・配布（全世帯等）… ◎継続・充実
- e) その他必要な取組



ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知

◆公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■戦略計画・運行実績・問題点等の周知・理解と協力の促進（運行実績・問題点等）

- a) インターネット田原市ホームページに公共交通コーナーを設け協議内容・運行情報を提供 … ◎継続・充実
- b) 広報たはら（全戸配布）に公共交通特集ページ（毎年1回）・公共交通関係トピックスの掲載 … ◎継続・充実
- c) 各種アンケート調査等実施時に公共交通の現状・利用促進を周知 … ◎継続・充実
- d) 市政ほーもん講座等による公共交通の現状説明 … ◎継続・充実
- e) その他必要な取組



エ イベントによる公共交通利用のPR

◆田原市地域公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■PRイベント実施（利用体験事業等）

- a) 主要イベントにおける公共交通利用PR（市民まつり、エコフェスタ等） … ◎継続・充実
- b) 公共交通利用体験イベント実施（子ども・高齢者路線バス利用体験等） … ★検討・実施 ◆実施
- c) 学習活動における公共交通利用体験（中学校総合学習等） … ◎継続・充実
- d) その他必要な取組



夏休み親子バス体験教室（記念撮影）



エコフェスタ 公共交通ブース（7月）

③ 共通・連携した取組を推進する体制の確立 【平成26年度～令和5年度】**ア 利用ニーズ・改善点等の把握**

◆田原市地域公共交通会議の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握

- a) 公共交通に関する現状調査・分析（地域公共交通確保維持改善事業調査事業等） … ◎継続・充実
- b) 市内高校全生徒アンケート調査（3年ごと実施） … ◎継続・充実
- c) 市民意識調査（3年ごと実施） … ◎継続・充実
- d) 田原市地域コミュニティ連合会等地域団体との意見交換会（随時実施） … ◎継続・充実
- e) 市民提言箱（市役所・市民館・文化会館等）・インターネット意見募集 … ◎継続・充実
- f) その他必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進

◆共通・連携の取組 各主体の取組（内容は機能別向上策掲載）

■利用促進協議会等設置促進・活動支援 《個別機能対応》

- a) コミュニティ協議会による利用促進活動 … ◎継続・充実
- b) 高校バス利用促進改善検討会等設置等 … ★検討・実施 ◆実施
- c) その他利用促進設置促進等に必要な取組

■企業・市民によるモビリティ・マネジメントの推進

- d) 臨海企業エコ通勤推進活動、田原市役所エコ通勤デー等 … ◎継続・充実



野田校区公共交通利用促進協議会

■交通事業者による観光等地域活性化推進

- e) 交通事業者による観光事業展開・イベント開催等 … ◎継続・充実
 - ・交通事業者による観光事業等展開、観光推進組織参画（交通事業者社員派遣等）、イベント開催（主催・共催等）
- f) その他利用活性化推進の取組

2 機能別の取組内容【機能別向上策】

・幹線乗合交通、コミュニティ乗合交通、有償パーソナル交通及び政策交通において、各役割に応じた機能を確保するための改善に取り組み、市内の公共交通網全体の効率性・有効性を高めます。

(1) 幹線乗合交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … 渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー、名鉄海上観光船等
- 確保 … まちづくり・地域活性化を支える公共交通網の基軸機能として、行政の方針に基づき交通事業者が市民・地域・行政と連携し、高・中水準の運行確保
- 区域 … 広域交通結節点の豊橋市街地・伊良湖港・鳥羽、及び市内3市街地・主要施設を結ぶ沿線地域
- 主体 … 計画・支援) 県・市 運行) 交通事業者 支援) 国 協働) 市民・地域・事業者・学校等
- 対応 … 都市形成（広域連携）及びニーズに応じた利便性・有効性の高い運行（ルート・ダイヤ・運賃等）実現 ※特にサービス水準（利便性・定時性・速達性等）の向上

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 ＝全体向上策①ア

■鉄道車両、運行設備（駅舎・軌道・踏切・電気設備等）の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- a) 渥美線の車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- b) 利用拡大のための渥美線車両等環境改善（カラフルトレイン、サイクルトレイン等）… ◎継続・充実
- c) その他鉄道運行設備等適正管理に必要な取組



車両（カラフルトレイン）



踏切・電路・軌道設備



サイクルトレイン

（土・休日：終日 平日：10:00～14:59）

■バス車両、事務所、整備場等の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- d) 伊良湖本線・支線等のバス車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- e) 利用拡大のためのバス車両等環境改善（ラッピングバス等）… ◎継続・充実
- f) その他路線バス運行設備等適正管理に必要な取組



低床車両



ラッピングバス



ノンステップバス

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上策②ア

■利用ニーズに応じた運行情報の提供 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各路線の詳細時刻表・運賃表作成・配布 … ◎継続・充実
 - ・ 駅・公共施設・観光施設・病院等に掲示・配布（渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー等）
- b) インターネットによる各路線の詳細時刻・運賃等情報提供 … ◎継続・充実
 - ・ 市ホームページ（公共交通コーナー）の充実、各交通事業者ホームページへのリンク形成
- c) 駅・バス停掲示情報等の充実・明快化 … ◎継続・充実
 - ・ バス停表示内容QRコード化（携帯電話カメラで写すと運行時刻表サイトが表示）、片側設置バス停の案内表示
- d) その他運行情報伝達強化に必要な取組



伊良湖クリスタルポルト玄関
公共交通発着時刻案内



バス停情報QRコード（豊鉄バス）



片側設置バス停の案内表示

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上策②イ

■幹線乗合交通を活用した移動・まちづくり推進等の事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 幹線乗合交通を利用した観光・市街地めぐり等の誘導（情報案内、マップ作成等）… ◎継続・充実
 - ・ 渥美線三河田原駅沿線マップ（徒歩編・自転車編）、スマートフォン観光情報検索アプリ等
 - ・ フェリーによる伊勢参り案内パンフ等



沿線マップ（豊橋鉄道ホームページ掲載）



スマートフォン観光情報検索アプリ（三河田原駅）

- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ

■幹線乗合交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・ 広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる幹線乗合交通利用のPR =全体向上策②エ**■ 幹線乗合交通のPR・利用体験イベント等の実施** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
- ・観光・まちづくりイベント等と連携した利用促進イベント実施
 - ・夏休み親子渥美線及びバス体験教室の実施
 - ・車内・船内イベント開催（船内コンサート、スナメリウォッチ等）
 - ・カラフルトレイン関連イベント（スタンプラリー、関連商品作成・販売）、駅舎完成記念切符発行等
 - ・名鉄ハイキング、JRさわやかウォーキング等誘致
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～令和5年度】**ア 利用ニーズ・改善点等の把握** =全体向上策③ア**■ アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 渥美線、伊良湖本線・支線、伊勢湾フェリー等利用実績把握（乗降調査等）… ◎継続・充実
- b) 利用者モニター等による現状調査（バスモニター会議、お客様相談窓口等）… ◎継続・充実
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ**■ 幹線乗合交通利用促進協議会等設置促進・活動支援** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 福江高校・成章高校バス通学推進組織設置・活動支援 … ★検討・実施 ◆実施
- ・バス停近接化・運賃等改善の課題調整、利用促進・PR活動
- b) 伊良湖支線利用促進組織設置・活動支援 … ★検討・実施
- ・昼間帯増便等のための利用促進活動等
- c) その他地域等による利用促進活動に必要な取組

ウ 幹線乗合交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ**■ 幹線乗合交通確保に関する協議・連携実施体制確立** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 幹線乗合交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）※必要に応じた取組
- ・豊橋鉄道鉄軌道設備等整備推進協議会（渥美線、豊橋市内線）
 - ・愛知県バス対策協議会（伊良湖本線・支線バス）
 - ・鳥羽伊良湖航路活性化協議会（伊勢湾フェリー）
 - ・その他必要に応じた協議・連携体制の構築
- b) その他幹線乗合交通確保協議等に必要な取組

■ 幹線乗合交通確保経費に対する行政負担 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) 幹線乗合交通確保に対する補助金交付（国・県・市）… ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施
- ・渥美線鉄道設備・駅舎等整備に対する支援
 - ・路線バス運行・車両等整備に対する支援
 - ・フェリー等海上交通利用促進等に対する支援
 - ・その他必要に応じた支援
- d) その他幹線乗合交通確保に必要な行政支援

(2) コミュニティ乗合交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **田原市ぐるりんバス、地域乗合タクシー**
- 確保 … 幹線乗合交通を補う地域互助機能として、コミュニティ協議会・市・交通事業者が協働し、
方針 集落地域から市街地への中・低水準の運行確保
- 区域 … 幹線乗合交通が運行しない地区
- 主体 … 計画) 市・地域 運行) 交通事業者 (直・受託) 支援) 国 協働) 市民・地域等
- 対応 … コミュニティ協議会と市の協働による利用ニーズに応じた運行 (ルート・ダイヤ・運賃設定等)
の実現 ※特に幹線乗合交通を補完し、地域ニーズ等に応じた移動確保

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■車両、事務所等の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー車両（バス・ワゴン車等）・運行設備の維持管理・改善・更新
… ◎継続・充実
- b) 利用拡大のためのバス車両等環境改善（ラッピングバス等）（イメージ向上・運行PR）
… ◎継続・充実
- c) その他バス・地域乗合タクシー運行設備等適正管理に必要な取組



ぐるりんバス車両（市所有）ラッピングバス



ぐるりんミニバス車両（市所有）

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善 =全体向上策①イ

■バス停留所上屋・ベンチ・夜間照明・駐輪場等の整備

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー停留所（上屋・ベンチ・夜間照明）・駐輪場等の改善
… ◎継続・充実 <行政・地域協働>
・バス停留所等整備方針策定、市バス停留所等整備事業、市バス停留場上屋等整備補助制度（コミュニティ団体への支援）

■バス運行に配慮した道路整備等

- b) ぐるりんバス・地域乗合タクシー運行ルート適正化に対応した道路整備・改良等
・バス通行のための道路改良、バス停車帯整備等
- c) その他ぐるりんバス等利用のための環境改善に必要な取組
・バス発着スペース確保等

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上方針②ア

■利用ニーズに応じた運行情報の提供 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各路線の詳細時刻表等作成・配布 … ◎継続・充実
 - ・ポケット版ぐるりんバス時刻表作成・配布（三河田原駅・主要公共施設・渥美病院等）
- b) 地域内各種団体等への利用方法等PR … ◎継続・充実
 - ・老人クラブ、自治会等総会における利用PR
- c) インターネットによる各路線の詳細時刻・運賃等情報提供 … ◎継続・充実
- d) バス停掲示情報等の充実・明快化 … ◎継続・充実
- e) その他運行情報伝達強化に必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上方針②イ

■コミュニティ乗合交通を活用した移動・生活等の事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) コミュニティ乗合交通を利用した生活や利用方法の提示（会報、チラシ、見どころマップ作成等） … ◎継続・充実
- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上方針②ウ

■コミュニティ乗合交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進

※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市・各コミュニティ協議会等による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
 - ・市民館・地区自治会集会所への利用実績パネル掲示等
- b) その他必要な取組

エ イベントによるコミ乗合交通利用のPR =全体向上方針②エ

■コミュニティ乗合交通のPR・利用体験イベント等の実施 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市・コミュニティ協議会による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
 - ・集客イベントでの周知、関連商品開発、ギャラリーバス事業等、沿線ハイキング、買い物ツアー、遠足等
- b) その他必要な取組



ぐるりんバス ギャラリーバス事業



ギャラリーバス事業

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～令和5年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握 =全体向上策③ア

■ アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) ぐるりんバス・地域乗合タクシー各路線の利用実績・運行収支把握・課題分析（年次報告書作成）
 - … ◎継続・充実
 - ・各路線利用総人数・便別平均利用人数・運賃等収入・運行経費等を把握し、改善が必要な事項を整理
- b) 各校区における利用ニーズ・利用実態調査による課題対応策の検討 … ◎継続・充実
 - ・アンケート、グループヒアリング等により課題対応を検討
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ

■ コミュニティ乗合交通利用促進協議会等設置促進・活動支援 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) コミュニティ協議会による利用促進（確保・維持・改善）組織設置・活動支援
 - … ◎継続・充実 ★検討・実施 ◆実施
 - ・コミュニティ乗合交通運行基準に基づくぐるりんバス・地域乗合タクシーのルート・ダイヤ設定等検討
 - ・各地区での利用促進協議会等の組織づくり（校区まちづくり推進計画への位置付け）
 - ・路線カルテの作成による情報共有
 - ・利用促進・PR活動
- b) その他地域等による利用促進活動に必要な取組



泉校区コミュニティ協議会役員会

平成29年度 ぐるりんバス「野田線」カルテ【野田校区】

1 近年の経緯
 H27.10.1コミュニティバス路線廃止
 【主な変更内容】 旧市南地区を主体としていた路線を廃止
 野田中学校の上下校に合わせたコミュニティバス運行開始
 野田南地区、宇津口、保良、ほたる台、宮崎南地区バス停の新設

H28.4.1コミュニティバス運行内容変更
 【主な変更内容】 サンプル少利用者のための便調整
 第1便、第14便廃止
 中学生下校対応のための専用運行（1月のみ）の実施

H29.7.1コミュニティバス運行内容変更
 【主な変更内容】 中学校の部活動がなくなったため、第1便を廃止

2 実績

社会	利用人数	座席	1便当の乗	運行経費	運賃収入	収支率	備考
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
H28	48,058	5,110	97	58,895,433	4,288,400	50.6	路線
H29	15,271	5,110	97	24,670,669	5,984,400	3.9	14便
増減	-34,227	0	-67	-4,810,230	-3,118,945	-16.7	

3 目標及び実績
 目標① 1便当の乗車人数 80人以上（H28：33.0人、目標達成）
 ⇒年間10,279人乗車が確保
 目標② 運賃収入の経費率 17%以下（H28：5.0%、目標達成）
 ⇒1,492,112円確保 年間1,492,112人乗車の確保

4 平成28年度実績における経費
 目標①が達成されていない。H28年4月からの乗車数を2割削減したため、1便当の乗車人数の上昇が見込める予定であったが、サンプルの利用者のための減便による影響も大きいため、大きな上昇は見込めない。今後の、路線による利用促進の取組により、特に小学生以下の乗車数の増加を目標としている。

5 平成29年度コミュニティ協議会等における利用促進の取組
 【コミュニティ協議会等】

取組名称/取組内容	実施予定日	実施日	備考
① 市政課—一人乗車	H28.4.28	H28.4.28	20便実施
② ぐるりんバス乗車体験	H28.7.28	H28.7.28	20便実施
③ ぐるりんバスに乗車して実感を学ぶ取組	H28.8.1	H28.8.1	
④ 市民課まつりの取組	H28.10.15	H28.10.15	
⑤ ぐるりんバスの運賃無料	H28.10.28	H28.10.28	議員が校区役員
⑥ ぐるりんバス乗車体験	未定		

6 平成29年度コミュニティ協議会等における利用促進の取組に対する評価

7 コミュニティ協議会及び地域住民等における「野田線」に関する意見集約【野田校区】

路線カルテ

ウ コミュニティ乗合交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ

■ コミュニティ乗合交通確保に関する協議・連携実施体制確立 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) コミュニティ乗合交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む）
 - ※必要に応じた取組
- b) その他コミュニティ乗合交通確保協議等に必要な取組

■ コミュニティ乗合交通確保経費に対する行政負担 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) コミュニティ乗合交通確保に関する行政負担（市運営費・地域補助等）… ◎継続・充実
- d) その他コミュニティ乗合交通確保に必要な行政負担

(3) 有償パーソナル交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **タクシー、福祉有償運送、貸切バス、レンタカー、レンタサイクル（有償）等**
- 確保 … 交通事業者等が主体となり、行政・地域等の協働により、幹線・コミュニティ乗合交通で対応できない個人単位の移動を必要十分な水準で運行確保
- 区域 … 市内全域
- 主体 … 計画・運行) 交通事業者・福祉団体等 協働) 市民・地域・事業者・行政等
- 対応 … ニーズに応じたサービス提供・運行、利用しやすさの向上・きっかけづくり
※特に利用特性に応じた充実や利用しやすさの向上

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■ タクシー車両・運行設備の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- a) タクシー車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- b) 車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・PR） … ◎継続・充実
- c) その他タクシー運行設備等適正管理に必要な取組

■ 福祉有償運送車両・運行設備の維持管理・改善（バリアフリー・耐震化等）・更新

- d) 福祉有償運送車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- e) 福祉有償運送車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・運行PR） … ◎継続・充実
- f) その他福祉有償運送運行設備等適正管理に必要な取組



タクシー車両



福祉有償運送車両

■ レンタサイクル・レンタカー等（有料使用）の車両・運行設備の維持管理・改善・更新

- g) レンタサイクル等車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … ◎継続・充実
- h) レンタサイクル等車両のラッピング（外装）等による利用環境改善（イメージ向上・運行PR） … ◎継続・充実
- i) その他レンタサイクル等運行設備等適正管理に必要な取組

オ 市施策推進のための利用支援・運行協力等 =全体向上策①オ**■高齢者等外出支援策・まちなか等活性化策等を実現するための公共交通利用支援**

a) 市による高齢者等のタクシー・福祉有償運送利用支援（福祉タクシー券等交付事業）

… ◎継続・充実 <協働対応>

b) タクシー事業者による高齢者外出支援・交通安全対策（免許返納割引等）… ★検討・実施 ◆実施

c) 市街地活性化等施策推進のために必要な取組 … ★検討・実施

■観光振興策・防犯対策・教育施策等を実現するための公共交通運行協力等

d) タクシー事業者等による市施策協力 … ◎継続・充実

e) その他市施策推進に必要な取組

**カ 需要に応じた配車確保****■タクシー配車・観光タクシー・福祉有償運送・レンタカー等の充実**

a) 渥美地域等タクシー配車の充実 … ◎継続・充実

b) 観光地待機・送迎輪番制等による確保体制構築等 … ★検討・実施

c) その他配車確保に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～令和5年度】**ア 運行情報の伝達強化** =全体向上策②ア**■利用ニーズに応じた運行情報の提供**

a) タクシー標準運賃エリア図作成等（概算運賃提示）… ◎継続・充実 ★検討・実施

・ 主要施設・駅・地域間の概算運賃を示すことによる不安感の低下

b) インターネットによる配車状況等情報提供 … ◎継続・充実

c) 公共施設・駅等への運行情報掲示・連絡体制充実 … ◎継続・充実

・ 直通電話設置（渥美病院）、呼び出し電話番号表示等

d) その他運行情報伝達強化に必要な取組



伊良湖クリスタルポルト タクシーのりば

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上策②イ**■有償パーソナル交通を活用した移動・まちづくり推進等の事例紹介等**

※全体的取組は地域公共交通会議対応

a) タクシー・レンタサイクル等を利用した観光・市街地めぐり等の誘導（情報案内、マップ作成等）

… ◎継続・充実

b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ**■有償パーソナル交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進**

※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
 - ・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる有償パーソナル交通利用のPR =全体向上策②エ**■有償パーソナル交通のPR・利用体験イベント等の実施** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 各運行事業者による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実 ★検討・実施
 - ・市民館での一日タクシー営業所開設等
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～令和5年度】**ア 利用ニーズ・改善点等の把握** =全体向上策③ア**■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) タクシー等利用実績把握 … ◎継続・充実
- b) 利用者アンケート等による現状調査（お客様相談窓口等） … ◎継続・充実
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

イ 地域等による利用促進活動の促進 =全体向上策③イ**■地域団体等による利用促進・活動支援** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 地域団体・福祉団体による利用促進体制構築・活動支援 … ★検討・実施
 - ・コミュニティ協議会・自治会単位のタクシー共同利用活動等、利用促進・PR活動
- b) その他地域等による利用促進活動に必要な取組

ウ 有償パーソナル交通機能確保体制の構築 =全体向上策③ウ**■有償パーソナル交通確保に関する協議・連携実施体制確立** ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 有償パーソナル交通確保協議体制構築（公共交通会議分科会設置・運営含む） … ◎継続・充実
 - ※必要に応じた取組
 - ・東三河南部交通圏タクシー準特定地域協議会
 - ・田原市福祉有償運送運営協議会
- b) その他有償パーソナル交通確保協議等に必要な取組

■有償パーソナル交通確保経費に対する行政負担 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- c) 有償パーソナル交通確保に必要な行政支援

(4) 政策交通の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **市街地循環バス、市スクールバス、市公共施設送迎車(無料)、市送迎バス(広報・団体利用等) イベント送迎バス、無料レンタサイクル等**
- 確保 … 市街地活性化、福祉、観光、教育等の施策を実現するための移動を市担当課が主体となり、関係者と連携・協力しながら必要十分な水準で運行確保
- 区域 … 田原市街地、遠距離通学地域等(市の各施策内容に応じた地域)
- 主体 … 計画)市各部 運行)市・交通事業者(受託) 協働)市民・地域等
- 対応 … 幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通との連携・役割分担、公共交通不便地域の移動確保
※特に乗合交通を補い、施策に応じた移動確保

① 運行内容・運賃等の改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 車両・運行設備等の維持管理・改善・更新 =全体向上策①ア

■市街地循環バス車両、事務所等の維持管理・改善(バリアフリー・耐震化等)・更新

- a) 市街地循環バス車両・運行設備の維持管理・改善・更新 … **★検討・実施** **◆実施**
- b) 市街地循環バス車両の(外装)等による利用環境改善(イメージ向上・運行PR)
… **★検討・実施** **◆実施**
- c) その他市街地循環バス運行設備等適正管理に必要な取組

■スクールバス・市施設送迎バス・レンタサイクル等車両の維持改善・適正管理・更新

- d) スクールバス車両等の維持管理・改善・更新 … **◎継続・充実**
- e) その他スクールバス等の運行設備等適正管理に必要な取組



レンタサイクルステーション

イ 駅・バス停留所等の待合・乗継環境の改善 =全体向上策①イ

■市街地循環バスのバス停留所上屋・ベンチ・夜間照明等の整備

- a) 市街地循環バス停留所(上屋・ベンチ・夜間照明)等の改善(道路整備・改良を含む)
… **★検討・実施** **◆実施**
・バス停留所等整備方針策定、市バス停留所等整備事業
- b) その他市街地循環バスの待合・乗継環境改善に必要な取組

■スクールバス・市施設送迎バス・レンタサイクル等待合環境の整備

- c) スクールバス等待合環境の整備 … **◎継続・充実** **◆一部実施**
- d) レンタサイクル等利用環境の整備 … **◎継続・充実** **◆一部実施**
- e) その他スクールバス等待合環境改善に必要な取組

② 情報提供・PRの改善 【平成26年度～令和5年度】

ア 運行情報の伝達強化 =全体向上策②ア

■各施策に応じた運行情報の提供

- a) 施策内容と合わせた運行情報提供 … ◎継続・充実
- b) その他運行情報伝達強化に必要な取組

イ 目的に応じた利用・活用情報の提供 =全体向上策②イ

■各施策を実現するための活用事例紹介等 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通を利用した生活や利用方法の提示（広報たはら、チラシ、活動マップ作成等）
… ◎継続・充実
- b) その他利用・活用情報提供に必要な取組

ウ 公共交通戦略計画・運行状況等の周知 =全体向上策②ウ

■各政策交通の運行実績・問題点等の周知・理解・協力の促進 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通の取組方針・整備計画・運行状況等公表 … ◎継続・充実
・広報紙・インターネットホームページ等で現状を周知することによる共通理解・協力の促進
- b) その他必要な取組

エ イベントによる政策交通利用のPR =全体向上策②エ

■各政策交通のPR・利用体験イベント等の実施 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 市担当課・利用者団体等による利用促進イベントの開催 … ◎継続・充実
・集客イベントでの周知、買い物ツアー等
- b) その他必要な取組

③ 取組を推進する体制の確立 【平成26年度～令和5年度】

ア 利用ニーズ・改善点等の把握 =全体向上策③ア

■アンケート調査等による利用ニーズ・改善点の把握 ※全体的取組は地域公共交通会議対応

- a) 政策交通の利用実績・運行収支把握・課題分析（年次報告書作成）… ◎継続・充実
・利用人数・便別平均利用人数・運賃等収入・運行経費等を把握し、改善が必要な事項を整理
- b) 施策対応における移動確保のあり方・対応策の検討 … ◎継続・充実
・幹線乗合交通・コミュニティ乗合交通の利用転換を含む
- c) その他利用ニーズ・改善点把握に必要な取組

(5) その他移動確保の取組

移動手段の役割分担・連携の方針

- 機関 … **通勤・通学・通園・ホテル・飲食店送迎、地域福祉団体・コミュニティ協議会の助け合い活動**
- 確保 … 各公共交通のほか、企業活動における顧客や従業員の移動確保、社会福祉協議会等の福祉団体・方針 地域における助け合いによる移動確保を促進
- 区域 … 市内全域
- 主体 … 計画運行) 事業者・地域福祉団体・コミ協議会等 (協働) 市民・地域・事業者・学校等
- 対応 … 活動しやすい環境づくり、マイカー利用からの転換、地域コミュニティ活動の活性化

① 公共交通と連携した移動確保 【平成26年度～令和5年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保のための環境整備等 … ◎継続・充実

② マイカーからの乗換活動等PR 【平成26年度～令和5年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保の取組事例紹介 … ◎継続・充実

③ 各種移動手段を確保する体制構築 【平成26年度～令和5年度】

- 事業者・地域等の単独・共同による移動確保を推進する体制構築 … ◎継続・充実



2 進行管理

○施策展開（第3章）の進行を管理するため、実施計画を策定するとともに、取組状況の把握・評価、改善の協議・実現を行い、着実な公共交通網の形成を図ります。

(1) 各方針の実現状況の把握

実施計画の策定

- 施策展開に掲げる全体向上策及び機能別向上策の実実施スケジュールに基づき、直近年度において関係者が協議しながら、別途「実施計画」を策定することで、状況に応じた取組の推進（進行管理）を図ります。
- 計画期間は3年間とし、第一期実施計画は平成26年度から3年間の計画を平成26年度中に策定し、以降は次のとおりとします。

第2次田原市地域公共交通戦略計画（期間：平成26年度～令和5年度）

■第1期実施計画（期間：平成26年度～平成28年度）

○平成26年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング・スケジュール等の見直し

■第2期実施計画（期間：平成29年度～平成31年度）

○平成29年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング・スケジュール等の見直し

■第3期実施計画（期間：平成32年度～令和5年度）

○平成31年度：調整・策定 ○各年度：実施・モニタリング ○令和5年度：施策の見直し等

- 第1期から第3期の実施計画には、全体向上策（第3章1）及び機能別向上策（第3章2）の取組項目について、主体（誰が）・年度（いつ）・実施内容（どのように）を関係者の協議結果に基づき盛り込みます。
- 各実施主体は、それぞれの役割に応じて実施計画に掲げる取組項目を実現するとともに、交通会議に報告することとします。

■第1期実施計画では、平成26年度～平成28年度の各年度の実施予定事業に加え、第2期及び第3期（以降を含む）の予定内容を示すことで、長期的な取組方針を示します。

第2次田原市地域公共交通戦略計画〔第1期実施計画〕 取組項目一覧表

取組項目	対応区分	実施主体										実施年度	現状・これまでの取組	具体的な取組内容	第2期の取組	第3期の取組	評価項目	備考	
		市	県	市	市	市	市	市	市	市	市								市
1 公共交通網全体を向上させる取組【全体向上策】																			
① 共通・連携した運行内容・運営等の改善【平成26年～平成34年】																			
ア 車両・運行設備等の改善・運営管理・更新																			
イ 駅・バス停留所等の待合・乗降環境の改善																			
エ 共通・連携した情報提供・PRの改善【平成26年～平成34年】																			
ア 運行情報の伝達強化																			
③ 共通・連携した取組を推進する体制の確立【平成26年～平成34年】																			
ア 利用ニーズ・改善点等の把握																			
2 機能別の取組内容【機能別向上策】																			
(1) 幹線総合交通の取組																			
○方針 … まちづくり・地域活性化を支えるまちづくり・地域活性化を支える公共交通網の基軸機能として、行政の方針に基づき交通事業者が市民・地域・行政と連携し、高・中・水準の運行確保																			
○区域 … 市街地・主要施設・交通結節点及びそれを結ぶ分岐地域																			
○路線 … 運送線、伊東線本線・支線、伊勢湾フェリー・高速バス等																			
○主体 … 計画・支援：国・県・市 運行：民間事業者 協働：市民・事業者・学校等																			
○対比 … 都市形成（広域連携）及びニーズに応じた利便性・有効性の高い運行（ルート・ダイヤ・運賃等）実現、※特にサービス水準（利便性・定時性・速達性等）の向上																			
① 運行内容・運営等の改善【平成26年～平成34年】																			
ア 車両・運行設備等の改善・運営管理・更新																			
イ 運行情報の伝達強化																			
エ 情報提供・PRの改善																			
ア 運行情報の伝達強化																			

(2) 取組状況の評価

取組状況の評価

ア 公共交通の実現目標の評価

■ 3つの「公共交通の実現目標」について、以下の達成目標を設定して貢献度を評価します。

・実現目標1 『多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
移動の安全性向上	・交通事故の減少	交通事故による死傷者数 293 人 H23年：市調査資料	→ 減少 ※R5年：230人	数値評価 ※総合計画目標値
移動手段の選択肢拡大	・公共交通に対する市民意識の向上	満足度 -0.12 H25：市民意識調査	→ 向上	数値評価

・実現目標2 『まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
定住人口の維持 ・交流拡大	・定住人口	64,119人 ※H22年：国勢調査	→ 維持 ※R5年：64,000人	数値評価 ※総合計画目標値
	・観光客等交流人口	11,501人 ※H22年：国勢調査	→ 向上 ※R5年：12,000人	数値評価 ※総合計画目標値
地域活力の向上	・地域活動等の活性化	地域活動に参加する市民の割合 16.1% ※H25年：市民意識調査	→ 増加 ※R5年：30%	数値評価 ※総合計画目標値

・実現目標3 『市民の幸福に貢献する公共交通の実現』への貢献度

対応課題	評価項目	達成目標		評価方法
潤い豊かな生活実現	・市民の幸福度	6.9 H25年：市民幸福度指数	→ 向上 ※R5年：8.0	数値評価

注) 市民幸福度指数=市民意識調査(無作為抽出郵送アンケート調査)において、各個人の“幸せの度合い”を10段階評価した数値の平均値

イ 公共交通に関する目標の評価

■ 公共交通に関する目標として、以下の達成目標(長期)を設定して評価します。

評価項目	達成目標		評価方法
市内公共交通利用者実績	165万人 ※H28年H29年：集計値	→ 維持(増加) ※R5年：165万人	数値評価 ※総合計画目標値

※目標数値：電車(渥美線)、バス(伊良湖本線・支線、田原市ぐるりんバス、地域乗合タクシー、市街地循環バス)、タクシー、海上交通(フェリー・高速船)の利用者合計

■ さらに、公共交通に関する目標を実現するために、以下のコミュニティ乗合交通の路線別に達成目標(短期)を設けます。年度ごとに評価し、目標を達成できなかった際には、運行内容の変更や路線の廃止などについて検討・実施することとします。

- バス車両のぐるりんバスについては、車両の大きさ（乗車定員）や経費等を勘案し、片道の1便当たりの乗車人数を5.0人以上とします。ワゴン車両については、片道の1便当たりの乗車人数を1.5人（循環線は3.0人）とします。

路線名	運行車両	達成目標	評価方法
童浦線	ぐるりんバス	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価
野田線	ぐるりんバス	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価
表浜線・中山線	ぐるりんミニバス（循環線） （ワゴン車両9人乗り）	1便当たりの乗車人数 3.0人以上	数値評価
高松線・八王子線	ぐるりんミニバス （ワゴン車両9人乗り）	1便当たりの乗車人数 1.5人以上	数値評価

- また、費用対効果の観点から、田原市ぐるりんバス全体の収支率10%を達成目標として掲げます。

評価項目	達成目標		評価方法
田原市ぐるりんバス収支率	8.6% ※H29年：集計値	→ 増加 ※R5年：10%	数値評価

- 政策交通である市街地線についても、達成目標を設定することとします。目標を達成できなかった際には、運行内容の変更などについて検討・実施することとします。

路線名	運行車両	達成目標	備考
市街地線（政策交通）	ぐるりんバス（循環線）	1便当たりの乗車人数 5.0人以上	数値評価

- 上記の達成目標は、路線変更や運行内容の変更に応じて、変更することがあります。

(3) 改善の協議・実現

- 公共交通の実現目標等の実現状況を評価・検証し、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）のサイクルを繰り返すことにより、継続的な改善を図ります。
- 公共交通の実現目標の評価において、施策展開の障害となっている部分は、地域公共交通会議において対応策を協議し、改善策を次期実施計画に反映させながら解消することで、計画の着実な推進を図ります。

PDCAの実行イメージ



PDCAによるスパイラルアップのイメージ

